

平成27年度事業計画

社会福祉法人 日本原荘

1. 概要

介護保険制度は質量ともに年々拡大させながら16年が経過し、今年度から第6期介護事業計画が始まります。我が国は長寿社会を達成し、2025年にはそのピークを迎えるとして、様々な対応策や課題を背負いながらも、医療・介護・予防・住まい・生活支援が一体的に提供される「地域包括支援システム」の構築を切り札とした取り組みで対応しようとしています。

本年度は9年ぶりに介護報酬の減額改訂が実施され、大変厳しい事業経営が求められることとなりますが、これにめげる事無く、役職員一致団結しこの難局に立ち向かうために、法人創立の原点に立ち返り、次の二点を柱に事業を推進していきます。

まずは、科学的理論に基づいて介護サービスが提供できる介護プロ集団を目指すために昨年に引き続き、介護力向上講習会に参加して、レベルアップとチームプレーの重要性を学び、その成果が利用者様の笑顔となり、職員の自信と誇りを育むように努めます。

次に、社会福祉法人の持っている機能を発揮して、地域における公益的な活動を行います。地域の独居高齢者や高齢世帯が、在宅で生活を営むのに必要とされる生活支援を提供するために、生活支援サポーターを養成し、生活支援ニーズとサポーター活動をマッチングさせる事業や、配食サービスに取り組むとともに、社会福祉事業を主たる事業とする非営利法人として、低所得者の利用料減免や生活困窮者を対象とする事業など、多様な福祉ニーズに対応するように努めます。また、社会福祉法人制度改革の動向を踏まえ、ガバナンスや透明性の強化に取り組みます。

2. 事業経営

[日本原荘]

- (1) 科学的根拠に基づいた介護の実践
- (2) 個別ケアの体制づくり、24時間サポートによるチームケアの実施
- (3) 利用者・家族の意向を充分取り入れ、各職種間の連携と情報の共有による利用者一人ひとりに合った介護サービスの提供
- (4) 利用者の身体機能が維持・向上できるよう適切な個別機能訓練計画を策定し、利用者の1日が有意義なものにできるよう援助
- (5) 医療関係機関との連携をとり重度化への対応、また、看護・介護が共同して尊厳ある安らかな終末期に向けての支援、グリーフケアの実施
- (6) 身体拘束ゼロを継続するとともに、利用者の尊厳を守るため拘束解除に向けた検討の実施
- (7) 利用者の安全確保、地域の方々にも信頼され安心して頂ける施設づくり
- (8) 社会福祉法人の利用者負担軽減制度の推進

[第2 日本原荘]

- (1) こけないからだ講座の開催
- (2) サービス提供のケア記録による生活支援
- (3) 食事摂取基準に基づいた食事の提供
- (4) 感染症等の衛生面に配慮した入浴の提供
- (5) 入所者からの要望・生活援助に対応し、安心した生活が送れるよう支援
- (6) 急病など緊急時の職員間の連携を取るなど、常に万全な医療管理体制を整備
- (7) 心身機能の維持向上を目指した余暇活動の実施・地域交流の推進
- (8) 成年後見制度や介護保険及び各種サービス利用の相談・支援

[第3 日本原荘]

- (1) 支援困難ケースの積極的な受け入れ
- (2) 経済的負担軽減の支援
- (3) 個別ケア・科学的根拠に基づく介護の実践
- (4) 終末期ケアを提供できる体制づくり
- (5) 四季の移り変わりを感じていただく施設行事を計画
- (6) 栄養ケアマネジメントによる栄養面からの生活支援
- (7) 継続的健康管理による安定した生活支援
- (8) ご利用者の権利擁護の取り組み
- (9) 社会福祉法人の利用者負担軽減制度の実施

[津山ナーシングホーム]

- (1) 法令を遵守した施設運営
- (2) 継続的で計画的な研修実施による資質向上、サービス向上
- (3) 在宅復帰及び在宅生活継続に対する支援の強化・充実
- (4) 利用者及び家族との信頼関係の構築
- (5) 施設利用定員の確保
- (6) 明るく働きやすい自己研鑽ができる職場環境づくり
- (7) 環境に配慮した施設経営
- (8) 地域に根ざした施設運営
- (9) 無料又は低額介護老人保健施設利用事業の実施

[総合ケアサービスセンターかつた]

- (1) 地域密着型複合施設としての果たす役割の遂行
- (2) 他職種の連携によるご本人ご家族の意向に沿ったサービスの提供
- (3) 嘱託医との連携を取り、ご利用者の健康状態を的確に把握
- (4) 定期的開催の各種委員会によるより良い介護の実施

- (5) 職員研修・勉強会での意見を言い合える職場の雰囲気作り
- (6) 家族への連絡を密にし、協力を得られる家族との関係づくり
- (7) 介護・相談援助・看護など技術目的とした定期的な職員研修の開催
- (8) 苦情受付時の迅速かつ丁寧な対応
- (9) 配食サービスによる「食」の自立支援事業の推進
- (10) 社会福祉法人の利用者負担軽減制度の実施

3. 在宅事業所部門

- (1) 通所事業においては、ご利用者やご家族が住み慣れた地域で安心感を持って生活できるよう、きめ細やかなサービス、より専門性のあるサービスの提供に努めていきます。また、疾病を抱え治療を継続されているご利用者も多く、緊急時の対応能力の向上も図りながら、デイサービスに対するご希望や要望などにお応えできるよう、ご家族や関係者との連携を図りながらサービスの提供を実施していきます。
- (2) 訪問介護においては、一人ひとりご利用者・ご家族と真摯に向き合い、地域や関係機関との連携を図り、多様化するご利用者のニーズに応えられる用ヘルパー一人ひとりのスキルの向上に努め、満足いただける事業所を目指していきます。
- (3) 居宅介護支援においては、「高齢者の尊厳の保持」を念頭におき、要支援者、及び要介護者ができるだけ住みなれた地域で生活して頂くための「自立」に向けたサービスの提供を従来から取り組んでおり今年度も継続してまいります。また、より専門性のある支援事業所として、ご利用者の在宅生活を支援し、今回の制度改正の大きな目的である地域包括ケアシステムの確立に向けて関係者各機関と連携図ってまいります。
- (4) 社会福祉法人の利用者負担軽減制度を実施します。

4. 地域福祉・貢献活動

- (1) 放課後児童健全育成事業の実施
- (2) 高校・専門学校等の介護実習生の受け入れ及びボランティア活動の受け入れ
- (3) 地域包括支援センターへの職員派遣
- (4) 各種協議会、委員会や専門学校への職員派遣
- (5) 低所得者の利用料減免、利用者負担軽減制度の実施
- (6) 介護福祉士実務者研修への講師派遣及び実技講習の開催
- (7) 独居高齢者、高齢世帯への配食サービスの実施
- (8) 在宅高齢者向けの総合相談窓口を設置して、勝北圏域内の高齢者のニーズ把握の実施
- (9) 生活支援サポーター養成講座の開催
- (10) 生活支援サポーターと協働して、独居高齢者や高齢世帯の安否確認、家事援助などの生活支援を実施

5. 本部会計の運営

平成27年度の元利償還金67,068千円については、県利子補給金がないため、全額寄付金・介護報酬収入より充当します。

施設名	(割合)	27年度中償還額	27年度末元金残高
1. 日本原荘	61.9%	31,358千円	346,500千円
2. 津山ナーシング	31.6%	27,169千円	164,750千円
3. かつた	6.5%	8,541千円	31,200千円
合計	100%	67,068千円	542,450千円

5. 理事会・評議員会の開催

- 5月 平成26年度事業報告・収支決算（案）等について
- 8月 平成27年度収支補正予算（案）他
- 1月 平成27年度収支補正予算（案）他
- 3月 平成28年度事業計画・収支予算（案）他

6. 施設長会議・職員会議等の開催

- ・施設長会議 毎月1回開催 施設間の情報交換及び徹底事項等
- ・職員会議 毎月1回開催 施設長会議の伝達・外部研修の復命・徹底事項等
- ・法令遵守担当会議 月1回開催 法令遵守マニュアルに沿った内容で実施
- ・衛生委員会 毎月1回開催 日本原荘・津山ナーシングホーム

年間研修日程

	荘内研修	外部講師研修等	県社協等外部研修
4月	新入職員研修 認知症・認知症ケア 腰痛予防研修	新入職員ビジネスマ ナー研修	接遇セミナー
5月	各施設で開催		生涯研修会（新任コース） 生涯研修会（中堅コース）
6月	事故防止・事故発生時 の対応 感染症・食中毒防止		社会福祉新人セミナー
7月	各施設で開催	新入職員ビジネスマ ナー研修	認知症介護実践研修 生涯研修会（指導コース）
8月	プライバシー保護 倫理・法令遵守		給食施設管理者及び従事者 研修 中国老協施設研修大会

9月	各施設で開催		接遇リーダー研修 感染症対策研究会
10月	ターミナルケア	新入職員ビジネスマナー研修	職場研修担当者研修 生涯研修会（管理コース） 中国ブロックカンントリーミーティング
11月	各施設で開催		会計担当者研修 生活相談員研修 介護職員実技講習（新任） 中国老協施設長研修会
12月	事故防止・事故発生時の対応 感染症・食中毒防止		社会福祉セミナー（リーダー） 救急法講習会
1月	各施設で開催		県老協新春セミナー
2月	身体拘束排除	新入職員ビジネスマナー研修	社会福祉法人役員研修 岡山県老人福祉施設職員研究発表会
3月	各施設で開催 新入職員介護実習	新任職員専門研修	

*この他に、年間を通して介護力向上講習会に職員を派遣、津山圏域消防に依頼し応急手当に関する普通救命講習（心肺蘇生法の手順・AED使用手順ほか）・キャリア形成訪問事業派遣等自主勉強会も計画しております。

